

事務事業評価シート (評価対象年度：平成30年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名		戦没者遺族等援護事業				②事業番号		4411	
③事業類型		1. 法上(必須)事業		④開始年度		— 年度		⑤終了予定年度	
								年度 ○ 設定なし	
⑥根拠法令等		○ 法令		○ 要綱		○ 計画等		○ その他	
		条例		規則		法令等の名称		戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法 泉南市戦没者追悼式運営事業実施要綱	
⑦実施手法		直営		○ 全部委託		○ 一部委託		○ 補助・負担	
								○ その他	
⑧関連予算科目コード		款		3		項		1	
								目	
								3	
⑨担当部名		健康福祉部		⑩担当課名		生活福祉課		会計	
								一般会計	

2. 事務事業の現状把握【DO】

〔1〕事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)		対象指標(対象者数を表す指標)		単位	
① 戦没者の遺族		弔慰金等支給対象者数		人	
② 泉南市遺族会		② 会員数		人	
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)		活動指標(活動の量を表す指標)		単位	
戦没者遺族特別弔慰金等の申請受付事務、泉南市遺族会の活動支援及び戦没者追悼式を実施する。		① 弔慰金等受付件数		件	
		② 泉南市戦没者追悼式実施回数		回	
		③ 泉南市遺族会会員の大会等参加回数		回	
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)		単位	
戦没者遺族が国による援護を受けられ、さらには、戦没者遺族の活動が推進できるように事務を行い、福祉の増進を図る。また、戦没者のご冥福を祈るとともに、平和の祈りを新たに行う。		① 弔慰金等処理件数		件	
		② 泉南市戦没者追悼式参列者数		人	
		③ 泉南市遺族会会員の大会等参加延べ人数		人	
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)		総合計画体系上の位置付け			
非核平和の理念を市政に反映するとともに、平和の大切さを訴え継承していく。		政策(章)		1 すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち	
		施策大(節)		1 市民すべてが平和を希求するとともに、互いの存在を尊重し信頼しあい、いかなる差別もなく、一人ひとりが大切にされる人権文化のまちをめざします	
		施策中		2 恒久平和の実現	
		施策小		1 平和施策の推進	

〔2〕各種指標値、事業費の推移

	指標名	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	
対象指標①	弔慰金等支給対象者数	人	241	177	117	117	—	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標②	会員数	人	436	436	436	419	—	
活動指標①	弔慰金等受付件数	件	64	60	0	0	—	
活動指標②	泉南市戦没者追悼式実施回数	回	1	1	1	1	—	
活動指標③	泉南市遺族会会員の大会等参加回数	回	46	51	23	23	—	
成果指標①	弔慰金等処理件数	件	69	60	0	0	—	第十回特別弔慰金の請求期間が平成30年4月2日までの為、H30・R1弔慰金の受付・処理件数が0件となった。
成果指標②	泉南市戦没者追悼式参列者数	人	264	255	274	274	—	
成果指標③	泉南市遺族会会員の大会等参加延べ人数	人	211	210	284	284	—	
事業費	投入人員	人	0.37	0.37	0.24	0.24	—	
	正職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00	—	
	任期付職員	人	0.50	0.00	0.00	0.00	—	
	臨時職員	人	0.50	0.00	0.00	0.00	—	
事業費	人件費(投入人員×単価)	千円	3,810	2,971	1,946	1,946	—	事業費などの推移における特殊要因などの説明
	直接事業費	千円	2,024	1,465	1,451	1,413	—	
	総事業費	千円	5,290	3,904	3,397	3,359	—	
		千円						
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	—	—
	府支出金	千円	54	54	27	54	—	
	受益者負担金	千円	0	0	0	0	—	
	その他特定財源	千円	0	0	0	0	—	
	一般財源	千円	5,236	3,850	3,370	3,305	—	

〔3〕事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	昭和27年に国において、国を挙げて戦没者を追悼するため式典を実施すると閣議決定された。同時に、各自治体に対し、その実情に応じ、戦没者追悼式の式典を行うよう勧奨された。また、戦没者遺族のための弔慰金等の申請受付は、国からの法定受託事務であり、遺族の活動に対する支援が必要となったため。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	弔慰金等の請求者、遺族会会員の高齢化が進み、弔慰金等支給対象者及び戦没者追悼式等式典への参列者等が減少することが考えられるが、先の大戦の悲惨な体験を繰り返さないためにも、事業を継続することが必要である。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	—

3. 事務事業の評価【CHECK】

〔1〕目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔1〕の評価

A

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	戦没者遺族に係る弔慰金等支給の申請受付、戦没者追悼式の実施は、戦没者遺族の福祉増進、平和の尊さについて新たに認識する機会となり、また、これらの事業に深く関与する泉南市遺族会を支援することは、平和施策の推進に貢献する。
②税金を使って達成する目的ですか。 (市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	弔慰金等申請受付事務は、国からの受託事務であり、戦没者追悼式は、戦没者のご冥福を祈るとともに、恒久平和を祈念するものである。また、泉南市遺族会は、平和な社会の実現を目的に活動している団体である。これら事業を実施又は活動を支援していくことは、公益性が高く、行政が推進していくべきである。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	戦没者遺族に対し、法定受託により弔慰金等申請受付事務を行う。また、恒久平和の実現に向けた事業は、継続して実施していく必要がある。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	法令に基づいた戦没者遺族に関わる福祉増進支援と恒久平和の実現に向けた事業の実施及び活動が十分になしえなくなる。

〔2〕有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔2〕の評価

A

⑤期待どりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	戦没者遺族の高齢化が進んでいるが、事業等の実施に関し、広報紙や泉南市遺族会等による周知を図り、遺族の福祉向上と社会平和に寄与している。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができませんか。)	ア. ある イ. ない	国からの受託事務である戦没者に係る弔慰金等支給については、対象者は限定される。また、戦没者追悼式等への参列等に関しては、遺族の高齢化により、成果向上の余地を見出すことは難しい。
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できますか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	—

〔3〕効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔3〕の評価

A

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費＋人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	戦没者追悼式にかかる経費の大半は、祭壇のための花代やお供物代であり、経費削減の余地はない。また、当事業に係る事務も現状の職員で行っているため、経費削減は困難である。
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。 (歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	受益者負担を求める事業ではない。

4. 総合評価

総合評価	評価(A～D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A: 現状のまま事業を進めることが適当 B: 事業の進め方に改善が必要 C: 事業規模、内容、実施主体の見直しが必要 D: 事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	A	法令に基づいて実施する事業であるので、現状維持。	

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

ア	ア. 現状のまま継続	イ. 見直しのうえで継続	ウ. 終了 ↓ (年まで)	エ. 休止 ↓ (年から)	オ. 廃止 ↓ (年から)
	↓ ＜今後の展開方針＞ a. 重点化する(集中的なコスト投入) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) c. 効率化する(コストを下げる) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)				
①改革、改善の具体案、実施年度など	—				
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策	—				